

人事行政の運営などの状況を公表

ID 1005138

令和元年度人事行政の運営状況を公表します。内容は、日野市の職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件などの状況です。
問 職員課（云514・8146）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和2年4月1日現在）

(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	180	193	13	組織改編、業務増、欠員補充
		税務	57	62	5	業務増
		民生	360	385	25	組織改編、業務増、欠員補充
		衛生	63	66	3	業務増
		労働	2	2	0	
		農水	8	8	0	
		商工	15	14	▲1	欠員不補充
		土木	102	105	3	業務増
		計	796	844	48	
公営企業等	会計部門	教育部門	171	162	▲9	組織改編、業務増、欠員補充
		小計	967	1,006	39	
		病院	383	392	9	業務増
		下水道	11	11	0	業務増
		その他	44	40	▲4	欠員不補充
		小計	438	443	5	
合計		1,405 (1,475)	1,449 (1,475)	44	<参考>人口1万人当たり職員数78人	

(注)〔〕内は、条例定数の合計です

(2) 職員採用試験状況（令和元年度）

(単位:人)

実施年月日	募集職種	募集人員	応募者数(人)	合格者数(人)	備考
令和元年 5月31日～6月7日	事務職員A(大卒)	60人程度	800	61	令和2年度採用
	事務職員A(10月採用)	5人程度	73	7	
	事務職員A(障害者)		4	1	
	任期付短時間勤務職員(障害者)		1	0	
	看護師		4	1	
任期付職員(弁護士)		2	1		
令和元年 10月18日～11月8日	事務職員(大卒・福祉資格所持または福祉経験者)	若干人	38	5	
	事務職員(経験者)		294	13	
	保健師		12	3	
	事務職員(保育士・幼稚園教諭・児童厚生員)		17	2	
	事務職員(障害者)		5	2	
	技術職員(土木)		6	1	

※看護師は、大幅に不足しているため随時実施しています

(3) 職員採用・退職状況（令和元年度）

(単位:人)

区分	採用			退職		
	男	女	計	男	女	計
病院以外	14	30	44	26	18	44
病院	15	23	38	9	28	37
合計	29	53	82	35	46	81

(4) 昇任試験の状況（令和元年度）

(単位:人)

区分	受験者			合格者(合格率)		
	全体	男	女	全体	男	女
一般行政職員※	28	16	12	8(28.6%)	4(25.0%)	4(33.3%)
管理職	57	32	25	19(33.3%)	11(34.4%)	8(32.0%)
主任職	121	71	50	25(20.7%)	15(21.1%)	10(20.0%)
合計	206	119	87	52(25.2%)	30(25.2%)	22(25.3%)

※一般行政職員とは、一般職の職員から、技能労務職員、医師および看護系職員を除いたものをいいます

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)30年度の人件費率
令和元年度	186,346人	71,606,338千円	1,950,177千円	9,989,330千円	14.0%	14.5%

(2) 職員給与費の状況※(普通会計決算) ※給与とは「給料(基本給)」と「手当」を合わせたものです

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	合計B	
令和元年度	1,006人	3,672,569千円	1,237,725千円	1,764,482千円	6,674,776千円	6,635千円

(3) ラスパイレス指数※の状況(各年4月1日現在)

区分	日野市	市町村平均
平成30年度	99.0	99.7
令和元年度	98.4	99.2

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日野市	44.5歳	331,087円	444,979円	53.6歳	328,021円	395,600円
東京都	41.8歳	314,885円	457,097円	50.3歳	291,521円	397,001円

(5) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	日野市	東京都	国
一般行政職	大学卒 183,700円	183,700円	総合職186,700円 一般職182,200円
	高校卒 145,600円	145,600円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 254,200円	315,200円	355,500円
	高校卒 234,500円	-	313,500円
技能労務職	高校卒 -	-	286,600円

※一般行政職の高校卒経験年数10年・20年については、それぞれ経験年数12年・21年、技能労務職の経験年数20年については、経験年数21年の給料月額を記載しています

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比
5級	部長の職務	20人	3%
4級	課長の職務 課長補佐の職務	116人	16%
3級	係長の職務	130人	18%
2級	主任の職務	223人	31%
1級	主事の職務	229人	32%

(9) 退職手当の状況(令和2年4月1日現在)

区分	日野市		国		
	自己都合	定年	自己都合	定年	
支給率	勤続20年	23.0月分	23.0月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	30.5月分	30.5月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	43月分	43月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	43月分	43月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年早期退職特例措置(2～20%加算)など		定年早期退職特例措置(1～45%加算)など	
1人当たり平均支給額		2,142千円	22,435千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給した平均額です

(10) その他の職員手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(令和元年度決算)
地域手当	支給総額9億493万8千円 職員1人当たり平均支給年額66万9千円	
扶養手当	配偶者(管理職) 3,000円 配偶者(係長以下) 6,000円 子 9,000円 子(特定期間) 13,000円 その他扶養 管理職 3,000円 係長以下 6,000円	1億400万2千円
管理職手当	部長相当職 100,000円～150,000円 課長相当職 76,000円～90,000円 課長補佐職 67,000円～73,000円	2億2,524万7千円
住居手当	賃貸住宅に居住する35歳未満の世帯主に支給 15,000円	2,396万4千円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上	9,482万円
時間外手当	支給総額4億4,428万8千円 職員1人当たり平均支給年額32万8千円	
特殊勤務手当	有害物等取扱手当 日額 300円 危険作業手当 日額 1,000円 死体処理作業手当 1回1,000円～2,000円 災害出動手当 1回 1,500円 など	3億9,283万8千円 うち病院分3億9,190万1千円

(11) 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当	退職手当
市長	990,000円	令和元年度支給割合3.95月	1期の手当額 1,386万円
副市長	845,000円		1期の手当額 1,014万円
教育長	785,000円	令和元年度支給割合4.40月	1期の手当額 589万円
議長	625,000円		
副議長	560,000円		
議員	545,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況、職員のサービスの状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※市立病院の看護師などで、三交代勤務などにより職務に従事する職員もいますが、勤務時間は原則38時間45分で勤務の割り振りをしています

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職)(令和元年度)

総付与日数A	総取得日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
51,653日	16,558日	1,413人	11.7日	32.1%

※全対象職員とは、中途に採用した者や退職した者、育児休業者など、令和元年度中に通年で在籍していない職員も含めです

(3) 特別休暇などの状況(令和2年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間など	有給・無給の別
公民権の行使	必要な時間	有給
骨髄移植休暇	必要と認められる期間	
育児時間	1日2回、それぞれ45分	
生理休暇	その都度必要と認められる期間	
産前および産後の休業	出産の前後を通じ16週間(多胎妊娠の場合にあっては24週間)以内	
忌引	死亡者の区分に応じ、1日～10日の範囲内	
結婚休暇	7日以内	
ボランティア休暇	5日以内	
夏季休暇	7月1日から9月30日までの期間において5日以内	
子どもの看護休暇	5日以内※子が複数いる場合は10日以内	
介護休暇	2日以内	
育児参加休暇	配偶者が出産する場合、産前産後休業中に5日以内	
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間および連続する6月の期間経過後、さらに2回まで通算180日(連続する6月の期間内において既に承認した期間を含む)	
妊娠症状対応休暇	妊娠に起因する症状のため勤務が困難な場合、1日を単位として合計10日以内	
短期介護休暇	配偶者または2親等以内の親族を介護する場合、5日以内※要介護者が複数いる場合は10日以内	
介護時間	連続する3年の期間内において、1日につき2時間以内	
早期産産休暇	流産した日の翌日から起算して引き続き7日以内で必要と認められる期間	

(4) 育児休業および育児部分休業の状況(令和元年度)(単位:人)

区分	男	女
育児休業	6	26
育児部分休業	3	16

(5) 時間外勤務および休日勤務などの状況(令和元年度)(単位:時間)

時間外・休日勤務総時間数	支給対象職員数	職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
101,886	849	10.0

※土曜・日曜日などに出勤し、振替休暇を取得した場合は含まれていません
※医師・看護師・技師を除く